平成28年度　事務事業振返りシート　（平成27年度 実施事業の振返り）

1. 基本情報

事務事業コード	0106010103010101	事務事業名	農業委員会運営事業	担当部	農林水産部
				担当課	農業委員会事務局
政策名	03	活力ある産業のまちづくり		担当課長	砂田　良一
施策名	01	農・林・水産業の振興		グループ	振興グループ
基本事業名	01	農林漁業経営体への支援		内線番号	3502

予算科目	会計	一般会計	事業期間	□ 単年度のみ
	款	06 農林水産業費		■ 単年度繰返（開始年度　S　26　年度～）
	項	01 農業費		□ 期間限定複数年度（　～　）
	目	01 農業委員会費	根拠法令・条例等	農業委員会等に関する法律、農地法、経営基盤強化法等
評価区分	標準評価	評価対象 2次評価	関連計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標　＜Do＞

（1）事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細を記述）

農業委員会運営事業は、農業委員の活動に関する事務が主なものとなっている。
＜農業委員の構成＞　37名（選挙委員:30名、選任委員:7名）　選任は（農協1名、かごしま中部農業共済組合1名、土地改良区1名、議会推薦4名）の計7名。
＜農業委員任期＞　平成27年5月1日～平成30年4月30日までの3年間
＜農業委員報酬＞　月額（会長:79,600円、会長代理:60,700円、委員:50,600円）
＜主な活動内容＞
・農地法に基づく業務（農地法3・4・5条の許可申請、農地の利用状況調査、農業生産法人の要件確認と指導、遊休農地の所有者への対応）
・農業経営基盤強化促進法に基づく業務（基本構想に対する意見、農用地利用集積計画の決定、担い手等に対する利用権設定等の促進）
・農業振興地域整備法に基づく業務（農業振興地域整備計画に対する意見）
・その他業務（農業経営及び農民生活に関する調査・研究、農業者年金制度の普及、農業及び農民に関する情報提供）等

① 活動指標（事務事業の活動量）		単位	26年度（実績）	27年度（見込）	27年度（実績）	28年度（見込）	29年度（見込）
ア	定例総会、専門部会、現地調査の開催	回数	36	36	37	36	36
イ							
ウ							

（2）事務事業の目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）		③ 対象指標（左記②対象の大きさを表す指標）	単位	26年度（実績）	27年度（見込）	27年度（実績）	28年度（見込）	29年度（見込）
ア	農業委員	委員数	人	36	37	37	37	37
イ	申請	農地法に基づく申請件数	件	1,608	1,600	1,841	1,650	1,700
ウ								

④ 意図（②対象をどうしたいのか）		⑤ 成果指標（左記④意図の達成度を表す指標）	単位	26年度（実績）	27年度（目標）	27年度（実績）	28年度（目標）	29年度（目標）
ア	円滑な活動を行なってもらう	農業委員活動日数	日数	892	900	884	900	900
イ	適正に処理される	農業委員が処理した申請件数	件	1,608	1,600	1,841	1,650	1,700
ウ								

（3）上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図（さらにどのような成果に結びつくのか）		⑦ 基本事業の成果指標（左記⑥意図の達成度を表す指標）	単位	26年度（実績）	27年度（目標）	27年度（実績）	28年度（目標）	29年度（目標）
ア	経営体質が強化される	認定農業者数	戸	301	315	293	315	315
イ								
ウ								

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

（法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等）

平成21年度の農地法改正により、年に1回の農地利用状況調査が義務化された。農業委員会の審議・活動の「見える化」を推進するため、総会議事録及び委員活動の積極的な情報発信・公表が義務化された。農地利用状況調査を通じた農地利用監視活動の徹底と遊休農地の発生防止・解消対策の推進が義務化された。平成28年4月に農業委員会等に関する法律の一部改正が施行された。（内容は、農業委員の選出方法の見直し、農業委員定数の削減、農地利用最適化推進員の新設、農業農民に関する事項についての意見公表等の法令業務からの削除等）

4. 事業費の推移

			単位	26年度（決算）	27年度（予算）	27年度（決算）	28年度（予算）	29年度（計画）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	3,164	32	43	32	32
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	149	112	131	102	102
		一般財源	千円	23,991	25,796	25,338	24,889	26,093
	事業費		千円	27,304	25,940	25,512	25,023	26,227

5. 平成27年度の実績及び成果

（1）平成27年度の実績（取組）　＜取組内容を数値等により具体的に記載＞

定例総会　12回、臨時総会　1回、現地調査　12回
農地・振興専門部会　12回、認定農業者との意見交換会　5回

＜農地法関係事務処理（申請）件数＞
農地法3条　191件、農地法4条　78件、農地法5条　294件
農用地除外用途区分変更等　57件、農地利用変更届　31件
経営基盤強化法（所有権移転　14件、利用権設定　1,090件）
事業計画変更　16件、買受適格証明　3件、農地あっせん　67件

（2）平成27年度の成果　＜左記の実績（取組）による成果を記載＞

総会の審議経緯や結果は、議事録を作成しホームページへ公表することで、許可判断の透明性と公平性が確保された。
農地専門部会は、農地法申請に基づく現地調査の報告や許可基準の内容等について協議を行い、許認可に係る適正な判断を行った。
振興専門部会は、農地中間管理事業及び農業委員会等に関する法律の一部改正について研修を行い内容を把握した。
認定農業者との意見交換を行い、耕作放棄地の対策や利用権設定等について協議を行い、地域の実情を踏まえた意見の交換を行った。

事務事業コード	0106010103010101	事務事業名	農業委員会運営事業	担当部	農林水産部
				担当課	農業委員会事務局

6. 振返り ＜SEE(Check)＞		理由
A目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？	農業委員が地域での円滑な活動を行うことにより、間接的に農業者の経営体質の強化に結びつく。
	□ 結びついている	
	■ 間接的に結びついている	
	□ 結びついていない	
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？	農地法及び農業委員会法に基づき農業委員会が実施すべき法令業務であることから、市が本事業を行うことは妥当である。
	■ 妥当である	
	□ 見直す必要がある	
B有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？	各農業委員の担当地域内において、農地の適正利用の監視活動を行うことで活動日数は向上する。また、遊休化している農地については、指導を行い、耕作者を探すなどの活動を行うことで、利用権設定等の申請件数も向上する。
	□ 向上する余地はかなりある	
	■ 向上する余地はある程度ある	
	□ 向上する余地はほとんどない	
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？	農業委員は、地方自治法第180条の5において普通地方公共団体に置かなければならない委員会である。また、農業委員会等に関する法律第3条において設置が義務づけられ、同法第6条の所掌事務を実施しなければならないため廃止はできない。
	■ 影響がある	
	□ 影響がほとんどない	
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？	類似事業がある場合の事務事業名等：農業委員会定例総会・専門部会関係事務
	□ 類似の事業はない	本事務は、農業委員会運営事業で行う目的や事業内容が同じであり、農業委員会定例総会・専門部会関係事務を本事業へ統合できる。
	□ 類似の事業はあるが、統合又は連携できない	
	■ 類似の事業があり、統合又は連携できる	
C効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	農地法等申請に基づく許認可業務を行う委員に対して支払われる報酬及び総会・現地調査資料代のほか、委員の知識向上のための書籍等、各種協議会への負担金が主な事業費であり、これ以上の削減の余地はない。
	■ 削減できない	
	□ 削減できる	
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	議案作成等における職員の業務時間については、農地台帳システムの活用により事務の効率化を図っているが、法改正に伴う事務が増加しているため、これ以上の削減の余地はない。
	■ 削減できない	
	□ 削減できる	
D公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	農業委員会は専属的な権限により法令業務を行っているため、許認可に係る審査等については、法の許可基準を遵守し判断しており、公平性が確保されている。
	■ 公平・公正である	
	□ 見直す必要がある	

7. 1次評価結果 ＜PLAN(Action ― Plan)＞(組織決定)

【参考】前年度の改革改善の方向性 ≪ 継続・やり方改善 ≫

(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○			○		

(2)平成28年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	・平成21年12月の農地法改正により、農地の所有者又は耕作者は農地を適正に利用することが義務付けられ、それに伴い毎年農地の利用状況を調査しており、調査後実施する意向調査等をもとに、適正管理が可能な農地については引き続き指導を行い、山林化等している農地については、非農地認定を行うなど、管理すべき農地を明確にし、優良農地の確保に努める。 ・平成28年4月から施行される農業委員会等に関する法律の一部改正により、任期が満了となった農業委員会は改正法の適用を受けることとなるが、霧島市の農業委員の任期は平成30年4月30日までのため、改正法の適用は30年4月以降となる。平成28年度は改正法の適用を受ける他の農業委員会の組織体制・活動内容等を注視し、本市に適した内容・事例等を研究していく。
(3)平成29年度の方向性(具体的な取組)	・平成30年4月に農業委員会等に関する法律の一部改正が適用されるため、関係条例・規則等の改正を行う。 ・農業委員は、これまでの公選制から市長の任命制となることから、公募、推薦等の考え方を整理し、その準備を進める。 ・農地利用最適化推進員は改正法により新設されるが、公募する人数等の考え方を整理し、その準備をすすめる。また、農地利用最適化推進員の報酬等については、固定給に加え実績に応じた歩合給の考え方が示されているため、活動内容を十分に検討する。 ・総会、専門部会、現地調査の方法等について、新たな体制を考慮した内容を検討し、その準備をすすめる。 ・農地の利用状況調査について、新たな体制における調査方法等を協議し、その準備をすすめる。・主な経費：報酬、旅費、消耗品費等 ・平成29年度に農業委員会定例総会・専門部会関係事務を統合する。

8. 2次評価結果 (担当部長評価)

評価者	部局	農林水産部	部長 満留 寛

(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○				○		

(2)総 評	本事業は農業委員の活動に関する事務が主なものであり、定例総会、専門部会の運営は、その主たるものであり、両事業は目的、活動内容が類似していることから統合が望ましい。

事務事業コード	0106010103010101	事務事業名	農業委員会運営事業	担当部	農林水産部
				担当課	農業委員会事務局

9. コストの推移

（単位：千円）			平成27年度（決算）	平成28年度（当初予算）	平成29年度（計画）
1	報酬		22,835	22,936	22,936
2	給料		0	0	
3	職員手当等		0	0	
4	共済費		0	0	
5	災害補償費		0	0	
7	賃金		0	0	
8	報償費		0	0	
9	旅費		733	288	1,184
10	交際費		0	20	20
11	需用費		671	651	925
		消耗品費	523	431	625
		燃料費	122	146	146
		食糧費	0	0	
		印刷製本費	16	64	64
		光熱水費	0	0	
		修繕料	10	10	90
		賄材料費	0	0	
		飼料費	0	0	
		医薬材料費	0	0	
12	役務費		128	159	186
		通信運搬費	40	70	70
		広告料	0	0	
		手数料	0	0	
		保険料	88	89	116
13	委託料		0	0	
14	使用料及び賃借料		208	21	21
15	工事請負費		0	0	
16	原材料費		0	0	
17	公有財産購入費		0	0	
18	備品購入費		0	0	
19	負担金補助及び交付金		937	948	948
20	扶助費		0	0	
21	貸付金		0	0	
22	補償補填及び賠償金		0	0	
23	償還金利子及び割引料		0	0	
24	投資及び出資金		0	0	
25	積立金		0	0	
26	寄附金		0	0	
27	公課費		0	0	7
28	繰出金		0	0	
計			25,512	25,023	26,227
財源内訳	特定財源	国庫支出金	0	0	
		県支出金	43	32	32
		地方債	0	0	
		その他	131	102	102
	一般財源		25,338	24,889	26,093
	計		25,512	25,023	26,227

平成27年度補正・流用状況

当初予算	25,940
補正予算	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
流用・充用	0
予算合計	25,940

平成27当初予算には平成26年度からの繰越分を含む

平成27年度特定財源内訳

区分	名称	金額
県支出金	国有農地等管理処分事業交付金	43
その他	農地売買事業等業務受託費	15
その他	雑入	7
その他	嘱託登記手数料	49
その他	その他証明手数料	60
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
合計		174

平成28年度　事務事業振返りシート　（平成27年度 実施事業の振返り）

1. 基本情報

事務事業コード	0106010103010102	事務事業名	農業委員会定例総会・専門部会関係事務	担当部	
				担当課	農業委員会事務局
政策名	03	活力ある産業のまちづくり		担当課長	砂田　良一
施策名	01	農・林・水産業の振興		グループ	振興グループ
基本事業名	01	農林漁業経営体への支援		内線番号	3502

予算科目	会計	一般会計	事業期間	□ 単年度のみ
	款	06 農林水産業費		■ 単年度繰返（開始年度　S　32　年度～）
	項	01 農業費		□ 期間限定複数年度（　～　）
	目	01 農業委員会費	根拠法令・条例等	農業委員会等に関する法律、霧島市農業委員会会議規則等
評価区分	標準評価	評価対象 2次評価	関連計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標　＜Do＞

（1）事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細を記述）

本事業は、農業委員会の定例総会、専門部会等に係る事務である。
・定例総会・・・毎月1回開催し、申請された内容を審査し許認可等を決定する。
（審査する申請等）農地法3・4・5条、農用地除外用途区分変更、農地利用変更、基盤強化法（所有権移転・利用権設定）、事業計画変更、買受適格証明、農地あっせん、非農地の決定など。
・専門部会・・・専門部会は、農地専門部会と振興専門部会があり、毎月1回、総会前に開催する。
農地専門部会は、農地法・農地制度の許可基準の研修や各種申請に係る懸案事項の協議などを行う。
振興専門部会は、農政関係事業内容の説明や農家への情報提供内容の協議などを行う。
・特別委員会（現地調査）・・・特別委員会は、委員3人を一組とし、2～3班編成し申請に係る農地の状況等の確認を行う。
・運営委員会は委員会の運営等についての協議、あっせん会議は、農地あっせん案件についての協議を行う。

① 活動指標（事務事業の活動量）		単位	26年度（実績）	27年度（見込）	27年度（実績）	28年度（見込）	29年度（見込）
ア	定例総会の開催（1回／月）	回	12	12	12	12	12
イ	専門部会の開催（1回／月）	回	12	12	12	12	12
ウ							

（2）事務事業の目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）		③ 対象指標（左記②対象の大きさを表す指標）	単位	26年度（実績）	27年度（見込）	27年度（実績）	28年度（見込）	29年度（見込）
ア	農地	市内の農地面積（農林水産省　公表数値）	ha	6,092	6,092	6,044	6,044	6,000
イ								
ウ								

④ 意図（②対象をどうしたいのか）		⑤ 成果指標（左記④意図の達成度を表す指標）	単位	26年度（実績）	27年度（目標）	27年度（実績）	28年度（目標）	29年度（目標）
ア	有効利用される	所有権移転（農地法第3条許可）	件	172	200	191	200	200
ア	有効利用される	農地利用集積（農地の流動化）	件	884	900	1,091	1,000	1,000
ウ								

（3）上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図（さらにどのような成果に結びつくのか）		⑦ 基本事業の成果指標（左記⑥意図の達成度を表す指標）	単位	26年度（実績）	27年度（目標）	27年度（実績）	28年度（目標）	29年度（目標）
ア	経営体質が強化される	認定農業者数	人	301	315	293	315	315
イ								
ウ								

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

（法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等）

平成21年4月に農地法第3・4・5条について県から権限移譲を受け、申請から許可までの期間を短縮するとともに、同年12月より農地取得の下限面積を市全域20aに定め、農地の有効利用を図った。平成21年の農地法改正により、農業委員会の審議・活動の「見える化」を推進するため総会議事録及び委員活動の積極的な情報発信・公表が義務化された。また、年1回の農地利用状況調査も義務化された。平成28年4月に農業委員会等に関する法律の一部改正が施行され、農業委員等の選出方法が公選制から市長の任命制へ改正されるなど大幅な改正となった。

4. 事業費の推移

		単位	26年度（決算）	27年度（予算）	27年度（決算）	28年度（予算）	29年度（計画）
投入量 事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	832	993	802	1,090	0
事業費		千円	832	993	802	1,090	0

5. 平成27年度の実績及び成果

（1）平成27年度の実績（取組）　＜取組内容を数値等により具体的に記載＞

定例総会　12回、臨時総会　1回、現地調査　12回
農地・振興専門部会　12回、認定農業者との意見交換会　5回

＜農地法関係事務処理（申請）件数＞
農地法3条　191件、農地法4条　78件、農地法5条　294件
農用地除外用途区分変更等　57件、農地利用変更届　31件
経営基盤強化法（所有権移転　14件、利用権設定　1,091件）
事業計画変更　16件、買受適格証明　3件、農地あっせん　67件

＜農地利用状況調査＞
・指導通知388件、意向調査（保全管理）133件

（2）平成27年度の成果　＜左記の実績（取組）による成果を記載＞

総会の審議経緯や結果は、議事録を作成しホームページへ公表することで、許可判断の透明性と公平性が確保された。
農地専門部会は、農地法申請に基づく現地調査の報告や許可基準の内容等について協議を行い、許認可に係る適正な判断が行われた。
振興専門部会は、農地中間管理事業及び農業委員会等に関する法律の一部改正について研修を行い内容の把握ができた。
認定農業者との意見交換を行い、耕作放棄地の対策や利用権設定等について協議を行い、地域の実情を踏まえた意見の交換ができた。
利用状況調査を実施し農地の状況を確認するとともに、遊休農地等については意向調査を行い耕作放棄地の未然防止に努めた。森林原野化した農地へは非農地通知を送付し活用する農地の明確化が図られた。

事務事業コード	0106010103010102	事務事業名	農業委員会定例総会・専門部会関係事務	担当部	
				担当課	農業委員会事務局

6. 振返り ＜SEE（Check）＞

		理由
A目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？	農地が有効利用されることは、農地の流動化や耕作放棄地の未然防止が図られ規模拡大等経営の安定・強化と経営体質の強化に結びつく。
	■ 結びついている	
	□ 間接的に結びついている	
	□ 結びついていない	
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？	農地法及び農業委員会法に基づき農業委員会が実施すべき法令業務あることから、市が本事業を行うことは妥当である。
	■ 妥当である	
	□ 見直す必要がある	
B有効性	③ 成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	農地中間管理機構の中間管理権が増加することで、担い手へ農地が集約され有効利用されるため向上余地はある。また、農地の適正利用を図ることを目的に農地法が改正されたことから、遊休化した農地の把握ができ、遊休化の解消ができた農地については、3条等の権利移動が増加すると思われる。
	□ 向上する余地はかなりある	
	■ 向上する余地はある程度ある	
	□ 向上する余地はほとんどない	
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？	農業委員は、地方自治法第180条の5において普通地方公共団体に置かなければならない委員会である。また、農業委員会等に関する法律第3条において設置が義務づけられ、同法第6条の所掌事務を実施しなければならないため廃止はできない。
	■ 影響がある	
	□ 影響がほとんどない	
	⑤ 類似の目的（対象・意図）又は形態（イベントや啓発等）を持つ他の事務事業はありませんか？	類似事業がある場合の事務事業名等：農業委員会運営事業
	□ 類似の事業はない	本事業は、農業委員会運営事業の目的と活動内容が同様であることから、農業委員会運営事業と統合し、平成29年度より本事業は廃止する。
	□ 類似の事業はあるが、統合又は連携できない	
	■ 類似の事業があり、統合又は連携できる	
C効率性	⑥ ・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	定例総会及び専門部会は、月に1回開催され、専門部会後に定例会を開催するなど、効率的な手法により実施していることから、削減の余地はない。
	■ 削減できない	
	□ 削減できる	
	⑦ ・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	議案作成等における職員の業務時間については、農地台帳システムの活用により事務の効率化を図っているが、法改正に伴う事務が増加しているため、これ以上の削減の余地はない。
	■ 削減できない	
	□ 削減できる	
D公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	農業委員会は専属的な権限により法令業務を行っているため、許認可に係る審査等については、法の許可基準を遵守し判断しており、公平性が確保されている。
	■ 公平・公正である	
	□ 見直す必要がある	

7. 1次評価結果 ＜PLAN（Action － Plan）＞（組織決定）

【参考】前年度の改革改善の方向性 ≪ 継続・やり方改善 ≫

	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
（1）事務事業の改革改善の方向性	○	○			○		

（2）平成28年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）

・平成21年12月の農地法改正により、農地の所有者又は耕作者は農地を適正に利用することが義務付けられ、それに伴い毎年農地の利用状況を調査しているが、年々高齢化や鳥獣被害等を原因とする耕作放棄地が増加し、農地を適正に管理するよう指導する案件が増加している。このため、調査後実施する意向調査等をもとに、適正管理が可能な農地については引き続き指導を行い、山林化等している農地については、非農地認定を行うなど、管理すべき農地を明確にし、優良農地の確保に努める。
・平成28年4月から施行される農業委員会等に関する法律の一部改正により、任期が満了となった農業委員会は改正法の適用を受けることとなるが、霧島市の農業委員の任期は平成30年4月30日までのため、改正法の適用は30年4月以降となる。平成28年度は改正法の適用を受ける他の農業委員会の組織体制・活動内容等を注視し、本市に適した内容・事例等を研究していく。

（3）平成29年度の方向性（具体的な取組）

8. 2次評価結果 （担当部長評価）

評価者	部局	農林水産部	部長 満留 寛

	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
（1）事務事業の改革改善方向性	○				○		

（2）総 評

本事業は定例総会、専門部会関係事務が主なものであり、目的、活動内容が農業委員の活動に関する事務農業委員会運営事業と類似しているので統合が望ましい。

事務事業コード	0106010103010102	事務事業名	農業委員会定例総会・専門部会関係事務	担当部	0
				担当課	農業委員会事務局

9. コストの推移

（単位：千円）			平成27年度 （決算）	平成28年度 （当初予算）	平成29年度 （計画）
1	報酬		0	0	
2	給料		0	0	
3	職員手当等		0	0	
4	共済費		0	0	
5	災害補償費		0	0	
7	賃金		0	0	
8	報償費		0	0	
9	旅費		767	896	0
10	交際費		0	0	
11	需用費		35	194	0
		消耗品費	35	194	0
		燃料費	0	0	
		食糧費	0	0	
		印刷製本費	0	0	
		光熱水費	0	0	
		修繕料	0	0	
		賄材料費	0	0	
		飼料費	0	0	
		医薬材料費	0	0	
12	役務費		0	0	0
		通信運搬費	0	0	
		広告料	0	0	
		手数料	0	0	
		保険料	0	0	
13	委託料		0	0	
14	使用料及び賃借料		0	0	
15	工事請負費		0	0	
16	原材料費		0	0	
17	公有財産購入費		0	0	
18	備品購入費		0	0	
19	負担金補助及び交付金		0	0	
20	扶助費		0	0	
21	貸付金		0	0	
22	補償補填及び賠償金		0	0	
23	償還金利子及び割引料		0	0	
24	投資及び出資金		0	0	
25	積立金		0	0	
26	寄附金		0	0	
27	公課費		0	0	
28	繰出金		0	0	
計			802	1,090	0
財源内訳	特定財源	国庫支出金	0	0	
		県支出金	0	0	
		地方債	0	0	
		その他	0	0	
	一般財源		802	1,090	0
	計		802	1,090	0

平成27年度補正・流用状況

当初予算	993
補正予算	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
流用・充用	0
予算合計	993

平成27当初予算には平成26年度からの繰越分を含む

平成27年度特定財源内訳

区分	名称	金額
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
合計		0

平成28年度　事務事業振返りシート　（平成27年度 実施事業の振返り）

1. 基本情報

事務事業コード	0106010103010104	事務事業名	農業者年金事務	担当部	
				担当課	農業委員会事務局
政策名	03	活力ある産業のまちづくり		担当課長	砂田　良一
施策名	01	農・林・水産業の振興		グループ	振興グループ
基本事業名	01	農林漁業経営体への支援		内線番号	3502

予算科目	会計	一般会計	事業期間	□ 単年度のみ
	款	06 農林水産業費		■ 単年度繰返（開始年度　S　45　年度～）
	項	01 農業費		□ 期間限定複数年度（　～　）
	目	01 農業委員会費	根拠法令・条例等	独立行政法人農業者年金法
評価区分	標準評価	評価対象 1次評価	関連計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標　＜Do＞

（1）事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細を記述）

農業者年金制度は、農業者の老後生活の安定及び福祉の向上と、農業者の確保に資することを目的とする公的年金制度であり、事業の主なものは、加入推進のリーフレット印刷や現況届け等通信運搬費、年金受給者会の育成補助金となっている。
・農業者年金に関する主な事務は、受給方法等の相談、経営移譲年金・特例給付金の適正な支給確保、死亡による支給停止事務、支給台帳管理、現況届受理等。
・農業者年金受給者会については、現在6つの組織があり、農業者年金受給者会員相互の融和や親睦、地域農業の向上を目的に組織されている。また、各会の事務は、農業委員会事務局及び各総合支所産業建設課　産業振興グループの担当職員が行っている。
・農業者年金受給者会の内訳（国分・溝辺・横川牧園・霧島・隼人・福山の6つの受給者会）※横川と牧園は統合。
＜補助金交付申請者＞：霧島市年金受給者協議会　＜補助金交付額＞：300,000円
・加入推進については、農業委員の中から各地区の農業者年金加入推進部長7名を選出し、新規就農者や担い手等に対し、制度の普及活動及び加入推進を図っている。

① 活動指標（事務事業の活動量）		単位	26年度（実績）	27年度（見込）	27年度（実績）	28年度（見込）	29年度（見込）
ア	年金の勧誘活動日数	日	84	84	14	84	84
イ	年金受給者協議会の活動日数	日	10	10	10	10	10
ウ	研修会開催数	日	8	8	8	8	8

（2）事務事業の目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）		③ 対象指標（左記②対象の大きさを表す指標）	単位	26年度（実績）	27年度（見込）	27年度（実績）	28年度（見込）	29年度（見込）
ア	加入推進対象者で未加入者	加入推進対象者数	人	173	173	173	173	173
イ	農業者年金待機者（60歳～64歳）	年金受給待機者数	人	190	190	190	190	180
ウ	農業者年金受給者会会員	会員数	人	509	477	466	435	450

④ 意図（②対象をどうしたいのか）		⑤ 成果指標（左記④意図の達成度を表す指標）	単位	26年度（実績）	27年度（目標）	27年度（実績）	28年度（目標）	29年度（目標）
ア	農業者年金に加入される	農業者年金への新規加入者	人	3	12	0	5	5
イ	会員相互の融和が図られ安定した老後生活が送れる	年金受給者会の会員数	人	509	500	466	450	450

（3）上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図（さらにどのような成果に結びつくのか）		⑦ 基本事業の成果指標（左記⑥意図の達成度を表す指標）	単位	26年度（実績）	27年度（目標）	27年度（実績）	28年度（目標）	29年度（目標）
ア	経営体質が強化される	認定農業者数	人	301	315	293	315	315

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

（法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等）

農業者年金制度は、農業者もサラリーマン並みの老後の安定及び福祉の向上を目的に、昭和45年から国民年金の上乗せ年金として創設された公的な政策年金制度であった。しかし、受給者に比べて加入者が減少したことにより年金財政が悪化したことから、平成13年に抜本改革が行われ、加入者、受給者に左右されにくい安定した積立方式の新制度に移行された。加入対象者からは加入条件や支給額等制度内容についての問合せがあるが、現在の農業所得では加入しにくい、掛金をもっと安くできないかとの声がある。

4. 事業費の推移

		単位	26年度（決算）	27年度（予算）	27年度（決算）	28年度（予算）	29年度（計画）
投入量 事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	913	696	832	679	708
	一般財源	千円	3	253	0	297	268
事業費		千円	916	949	832	976	976

5. 平成27年度の実績及び成果

（1）平成27年度の実績（取組）　＜取組内容を数値等により具体的に記載＞

・農業者の老後生活の安定を図るため、農業者年金の制度の周知を行なった。また、受給者会員相互の親睦と融和を図るため、受給者会の総会等を実施した。

・農業者年金受給事務処理
（死亡届、未支給請求等　39件、現況届　552件）
・各農業者年金受給者会総会の開催　6回
・合同地区別会議（宮之城）への参加者　4人
・農業者年金加入推進部長（7人）の活動回数　延べ10回

（2）平成27年度の成果　＜左記の実績（取組）による成果を記載＞

・国分・隼人、溝辺、横川牧園、霧島、福山の6地区において農業者年金受給者総会を開催し、会員相互の融和と親睦が深まった。
・年金受給者と加入推進部長で合同地区別会議へ出席し、年金制度の現状を理解するとともに、制度の仕組みとその必要性について勉強することができた。

事務事業コード	0106010103010104	事務事業名	農業者年金事務	担当部	
				担当課	農業委員会事務局

6. 振返り ＜SEE(Check)＞		理由
A目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？	農業者年金の未加入者が農業者年金に加入されることは、安定した老後生活が送れるため、経営体質の強化に結びついている。また、農業者年金待機者や受給者会会員が会員相互の融和を図り安定した老後生活を送ることは、経営体質の強化に結びつく。
	■ 結びついている	
	□ 間接的に結びついている	
	□ 結びついていない	
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？	独立行政法人農業者年金基金法に基づく事務事業であり、市が窓口業務として本事業を行なうことは妥当である。
	■ 妥当である	
	□ 見直す必要がある	
B有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？	本制度の普及推進活動を行なうことで、加入者の増加は見込まれ向上余地はある。
	□ 向上する余地はかなりある	
	■ 向上する余地はある程度ある	
	□ 向上する余地はほとんどない	
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？	独立行政法人農業者年金基金法に基づく事務であり、廃止も休止もできない。
	■ 影響がある	
	□ 影響がほとんどない	
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？	類似事業がある場合の事務事業名等
	■ 類似の事業はない	
	□ 類似の事業はあるが、統合又は連携できない	
	□ 類似の事業があり、統合又は連携できる	
C効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	事業費は年金基金からの受託金で運営されており、年金制度の周知と受給者の現況届け等の事務に係る事業費のみであり削減はできない。また、年金受給者会への育成補助金は、受給者相互の親睦を図ための経費で、本事業費が削減されることで、相互の融和・親睦を図る機会がなくなることから削減はできない。
	■ 削減できない	
	□ 削減できる	
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	職員の事務は、書類の確認審査や年金基金への書類提出及び新規加入促進事務、経営移譲年金受給者予定者への指導などが主な事務であり、必要最小限の事務を行っていることから、これ以上の人件費の削減はできない。
	■ 削減できない	
	□ 削減できる	
D公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	本制度は要件を満たす農業者しか加入ができない公的年金制度であり、農業での生活を専業的に行なう農家等に対し広く制度の普及推進を行なっているため公平・公正である。
	■ 公平・公正である	
	□ 見直す必要がある	

7. 1次評価結果 ＜PLAN(Action ― Plan)＞(組織決定)

【参考】前年度の改革改善の方向性 ≪ 継続・やり方改善 ≫

	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(1)事務事業の改革改善の方向性	○	○					

(2)平成28年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	・農業者年金制度の加入促進を図るため、担い手農家等に対し「農業者年金加入推進啓発リーフレット」を配布する。 ・年金受給者の相互の親睦を図ることを目的とし、農業者年金育成補助金を交付し、総会等の開催により相互の融和を深めてもらう。また、後継者等に対し、年金加入の大切さを伝えてもらう。 ・年金受給待機者に対し、受給後の年金受給者会への入会を呼びかける。 ・年金制度等を勉強するため、年金受給者及び農業者年金推進部長へ呼びかけ、合同地区別会議へ参加する。
(3)平成29年度の方向性(具体的な取組)	これまでと同様、農業者年金制度への加入推進を進めるとともに、年金受給者会へ育成補助金を交付し、相互の親睦と融和を図るための総会や合同地区別会議へ参加し、制度内容の知識を深めてもらう。

8. 2次評価結果 (担当部長評価)

評価者	部局		

	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(1)事務事業の改革改善方向性							

(2)総 評	

事務事業コード	0106010103010104	事務事業名	農業者年金事務	担当部	0
				担当課	農業委員会事務局

9. コストの推移

（単位：千円）			平成27年度 （決算）	平成28年度 （当初予算）	平成29年度 （計画）
1	報酬		0	0	
2	給料		0	0	
3	職員手当等		0	0	
4	共済費		0	0	
5	災害補償費		0	0	
7	賃金		0	0	
8	報償費		0	0	
9	旅費		50	92	92
10	交際費		0	0	
11	需用費		271	373	373
		消耗品費	271	259	259
		燃料費	0	0	
		食糧費	0	0	
		印刷製本費	0	114	114
		光熱水費	0	0	
		修繕料	0	0	
		賄材料費	0	0	
		飼料費	0	0	
		医薬材料費	0	0	
12	役務費		167	167	167
		通信運搬費	167	167	167
		広告料	0	0	
		手数料	0	0	
		保険料	0	0	
13	委託料		0	0	
14	使用料及び賃借料		36	36	36
15	工事請負費		0	0	
16	原材料費		0	0	
17	公有財産購入費		0	0	
18	備品購入費		0	0	
19	負担金補助及び交付金		308	308	308
20	扶助費		0	0	
21	貸付金		0	0	
22	補償補填及び賠償金		0	0	
23	償還金利子及び割引料		0	0	
24	投資及び出資金		0	0	
25	積立金		0	0	
26	寄附金		0	0	
27	公課費		0	0	
28	繰出金		0	0	
計			832	976	976
財源内訳	特定財源	国庫支出金	0	0	
		県支出金	0	0	
		地方債	0	0	
		その他	832	679	708
	一般財源		0	297	268
	計		832	976	976

平成27年度補正・流用状況

当初予算	949
補正予算	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
流用・充用	0
予算合計	949

平成27当初予算には平成26年度からの繰越分を含む

平成27年度特定財源内訳

区分	名称	金額
その他	農業者年金業務受託費	832
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
合計		832

平成28年度　事務事業振返りシート　（平成27年度 実施事業の振返り）

1. 基本情報

事務事業コード	0106010103010105	事務事業名	機構集積支援事業	担当部	
				担当課	農業委員会事務局
政策名	03	活力ある産業のまちづくり		担当課長	砂田　良一
施策名	01	農・林・水産業の振興		グループ	農地グループ
基本事業名	01	農林漁業経営体への支援		内線番号	3504

予算科目	会計	一般会計	事業期間	□ 単年度のみ
	款	06 農林水産業費		■ 単年度繰返（開始年度　H 22 年度～）
	項	01 農業費		□ 期間限定複数年度（　～　）
	目	01 農業委員会費	根拠法令・条例等	農地法、農地中間管理事業の推進に関する法律
評価区分	標準評価	評価対象 1次評価	関連計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標　＜Do＞

（1）事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細を記述）

本事業は、遊休農地の実態把握と発生防止・解消対策による農地の有効利用を推進するため次の事業を行う。
・農業委員による農地全筆の利用状況調査（1号遊休農地と2号遊休農地の2つの区分に分ける）
　※1号遊休農地（過去1年以上農作物の作付け等がされていない農地）、2号遊休農地（適切に管理されていない低利用の農地）
・1号遊休農地の所有者等に指導通知、2号遊休農地の所有者等に意向調査を行う。
　指導通知は、農地を自ら耕作するよう指導する通知。
　意向調査は、農地を自ら耕作できない場合、借り手・買い手等を捜してもらいたいかなど意向を確認する通知。
・意向調査の結果に基づき、農地中間管理機構との協議や貸借・売買希望者の農地のあっせんを行う。
・農家台帳システムの整備を行うため、意向調査の情報入力や固定資産税課税台帳及び住民基本台帳との突合を行う。
・農地ナビに対応したデータ整備を行い、インターネットにおける農地の情報提供を行う。

① 活動指標（事務事業の活動量）		単位	26年度（実績）	27年度（見込）	27年度（実績）	28年度（見込）	29年度（見込）
ア	利用状況調査日数	日	90	80	90	70	60
イ	指導通知・意向調査数	件	540	972	578	600	500
ウ							

（2）事務事業の目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）		③ 対象指標（左記②対象の大きさを表す指標）	単位	26年度（実績）	27年度（見込）	27年度（実績）	28年度（見込）	29年度（見込）
ア	市内の農地面積	農地面積	ha	6,143	6,143	6,092	6,092	6,092
イ	遊休農地	1号・2号遊休農地の面積	ha	1,173	1,170	1,215	1,200	1,150
ウ								

④ 意図（②対象をどうしたいのか）		⑤ 成果指標（左記④意図の達成度を表す指標）	単位	26年度（実績）	27年度（目標）	27年度（実績）	28年度（目標）	29年度（目標）
ア	有効利用される	耕作面積	ha	6,026	6,026	5,971	5,971	5,971
イ	解消される	遊休農地が解消された農地	ha	23	15	20	25	30
ウ								

（3）上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図（さらにどのような成果に結びつくのか）		⑦ 基本事業の成果指標（左記⑥意図の達成度を表す指標）	単位	26年度（実績）	27年度（目標）	27年度（実績）	28年度（目標）	29年度（目標）
ア	経営体質が強化される	認定農業者数	人	301	315	293	315	315
イ								
ウ								

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

（法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等）

平成21年の農地法改正により、年に1回の農地利用状況調査が義務化され、市町村が実施する耕作放棄地全体調査と農業委員会が実施する利用状況調査のデータを照合するなど両調査と連携して行うこととなった。　耕作放棄地全体調査の区分判断は、緑（簡易な作業で営農再開可）、黄（基盤整備等により営農再開可）、赤（農地としての利用が不可能な土地）とされたが、平成24年12月に調査要領が改正され、区分判断が、A分類（緑と黄）とB分類（赤）の2通りに簡素化された。平成26年より、利用状況調査の区分が1号遊休農地と2号遊休農地となった。

4. 事業費の推移

		単位	26年度（決算）	27年度（予算）	27年度（決算）	28年度（予算）	29年度（計画）
投入量 事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	3,204	3,096	2,941	3,547	3,338
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	51	63	58	62	268
事業費		千円	3,255	3,159	2,999	3,609	3,606

5. 平成27年度の実績及び成果

（1）平成27年度の実績（取組）　＜取組内容を数値等により具体的に記載＞

＜農地利用状況調査＞
・農地利用状況調査の対象農地　6,094ha（霧島市の農地）
・調査時期：平成27年8月～10月
・調査延べ人員：301人
・調査対象面積：6,092ha
・調査対象筆数：57,977筆
・遊休農地に対する利用意向調査
　調査対象者：972人
　調査筆数：1,160筆
　調査面積：1,245,188㎡

（2）平成27年度の成果　＜左記の実績（取組）による成果を記載＞

＜利用意向調査の実施内容＞
・調査実施対象者：578人
・調査対象筆数：691筆
・調査対象面積：788,489㎡

＜遊休農地所有者からの回答内容＞
・耕作再開済・予定：（50人、54筆、71,092㎡）
・貸借希望：（50人、59筆、77,636㎡）
・貸借売買希望：（50人、59筆、68,351㎡）
・売買希望：（55人、67筆、74,036㎡）
・保全管理実施（56人、71筆、95,725㎡）

事務事業コード	0106010103010105	事務事業名	機構集積支援事業	担当部	
				担当課	農業委員会事務局

6. 振返り ＜SEE（Check）＞

		理由
A目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？	市内の農地が有効利用され、また、遊休農地が解消されることは、経営体質が強化されることに結びつく。
	■ 結びついている	
	□ 間接的に結びついている	
	□ 結びついていない	
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？	平成21年12月の農地法改正により、農業委員会は毎年1回、その区域内にある農地利用状況について調査を行うことと、その所有者に対し、農地の農業上の利用の意向について調査を行なうことが義務化されたため、市が行なうことは妥当である。
	■ 妥当である	
	□ 見直す必要がある	
B有効性	③ 成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	本事業を行うことで、農地の利用状況の把握と遊休化する農地への指導が可能となり、遊休化する農地の歯止めにつながるため事業実施による成果向上余地はある。
	□ 向上する余地はかなりある	
	■ 向上する余地はある程度ある	
	□ 向上する余地はほとんどない	
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？	本事業は平成21年度の農地法の改正により、農業委員会の新たな役割として、農地一筆ごとの利用の状況を把握する「利用状況調査」を毎年実施することが義務付けられた。法に定められた調査であり、廃止・休止することで、遊休農地の解消に支障が生じる。
	■ 影響がある	
	□ 影響がほとんどない	
	⑤ 類似の目的（対象・意図）又は形態（イベントや啓発等）を持つ他の事務事業はありませんか？	類似事業がある場合の事務事業名等：荒廃農地の発生・解消状況に関する調査
	□ 類似の事業はない	荒廃農地の発生・解消状況に関する調査は、農政畜産課が行う調査で要綱に基づく調査である。農地利用状況調査は、農地法に定められた調査として農業委員会が行う調査である。農地利用状況調査に基づくデータは、荒廃農地調査にも活用されるが、利用状況調査が農地法に基づく調査のため統合はできない。
	■ 類似の事業はあるが、統合又は連携できない	
	□ 類似の事業があり、統合又は連携できる	
C効率性	⑥ ・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	主な経費は、利用状況調査を円滑に行うために必要な地図システムの更新作業や調査図面等の作成に係る経費、農業委員による現地調査に係る経費等であり、必要最小限の費用で実施しているため、これ以上の削減余地はない。
	■ 削減できない	
	□ 削減できる	
	⑦ ・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	農地利用状況調査は、市内全域の農地を対象としており、調査後の入力作業については、職員が独自の入力システムを開発するなど、効率よく入力作業ができる環境を作っている。また、臨時職員を1名雇用しているが、入力期間中は、専属的に入力作業を行うなど、職員の入力に係る時間外勤務の抑制にも取り組んでいるため、これ以上の削減はできない。
	■ 削減できない	
	□ 削減できる	
D公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	農地法改正により、従来の耕作者主義から農地の有効利用促進へと方針が転換され、農地所有者等に適正かつ効率的な利用の確保が義務付けられた。また、農業委員会へは、全農地を対象とした利用状況調査が義務化され、この調査対象を管内全ての農地及び所有者等としているため公平・公正である。
	■ 公平・公正である	
	□ 見直す必要がある	

7. 1次評価結果 ＜PLAN（Action ― Plan）＞（組織決定）

【参考】前年度の改革改善の方向性 ≪ 継続・やり方改善 ≫

	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
（1）事務事業の改革改善の方向性	○	○					

（2）平成28年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）

・本事業の農地利用状況調査は、平成28年度より、これまでの調査時期を早めて行うこととなったことから、効率の良い調査方法を実施する。また、調査した遊休農地のうち、1号遊休農地への意向調査を行なわなければ課税強化等の対象となることも推測されることから、本年度は過去に調査した遊休農地の再確認を行なう必要がある。

＜調査時期＞ ：平成28年6月から8月・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔前回調査時期〕 ：平成27年8月～10月
＜結果入力＞ ：平成28年9月から10月中旬まで・・・・・・・・・〔前回結果入力〕 ：平成27年11月～12月中旬
＜意向調査＞ ：平成28年11月中旬・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔前回意向調査〕 ：平成27年2月中旬
＜非農地関係＞：平成29年2月中旬・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔前回非農地関係〕 ：平成28年6月

（3）平成29年度の方向性（具体的な取組）

・平成29年度の方向性として、平成28年度と同様、意向調査が年内に完了するようスケジュールを組む。
・平成28年度が農繁期と重複することから、28年度の状況を研究し、調査が農業委員の負担とならない手法等を考慮する。
・改正農委法により新たに新設される農地利用最適化推進員における利用状況調査の方法を研究する。また、改正に即した委員の公募・推薦等手続き、各種条例・規則等の改正等の準備をすすめ、本市に最も適した体制の整備を検討する。

8. 2次評価結果 （担当部長評価）

評価者	部局	

	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
（1）事務事業の改革改善方向性							

（2）総 評

事務事業コード	0106010103010105	事務事業名	機構集積支援事業	担当部	0
				担当課	農業委員会事務局

9. コストの推移

（単位：千円）			平成27年度 （決算）	平成28年度 （当初予算）	平成29年度 （計画）
1	報酬		0	0	
2	給料		0	0	
3	職員手当等		0	0	
4	共済費		185	190	190
5	災害補償費		0	0	
7	賃金		2,114	2,155	2,155
8	報償費		0	0	
9	旅費		0	0	
10	交際費		0	0	
11	需用費		164	269	269
		消耗品費	164	269	269
		燃料費	0	0	
		食糧費	0	0	
		印刷製本費	0	0	
		光熱水費	0	0	
		修繕料	0	0	
		賄材料費	0	0	
		飼料費	0	0	
		医薬材料費	0	0	
12	役務費		82	90	87
		通信運搬費	82	90	87
		広告料	0	0	
		手数料	0	0	
		保険料	0	0	
13	委託料		454	905	905
14	使用料及び賃借料		0	0	
15	工事請負費		0	0	
16	原材料費		0	0	
17	公有財産購入費		0	0	
18	備品購入費		0	0	
19	負担金補助及び交付金		0	0	
20	扶助費		0	0	
21	貸付金		0	0	
22	補償補填及び賠償金		0	0	
23	償還金利子及び割引料		0	0	
24	投資及び出資金		0	0	
25	積立金		0	0	
26	寄附金		0	0	
27	公課費		0	0	
28	繰出金		0	0	
計			2,999	3,609	3,606
財源内訳	特定財源	国庫支出金	0	0	
		県支出金	2,941	3,547	3,338
		地方債	0	0	
		その他	0	0	
	一般財源		58	62	268
	計		2,999	3,609	3,606

平成27年度補正・流用状況

当初予算	3,159
補正予算	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
流用・充用	0
予算合計	3,159

平成27当初予算には平成26年度からの繰越分を含む

平成27年度特定財源内訳

区分	名称	金額
県支出金	機構集積支援事業費	2,941
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
合計		2,941